

2026年6月26日

各位

会社名 株式会社ホクリョウ
代表者名 代表取締役社長 勝部 慎一
(コード番号: 1384 東証スタンダード)
問合せ先 取締役副会長 松岡 昌哉
(TEL: 011-812-1131)

定款一部変更のお知らせ

当社は2026年5月15日に開催された取締役会において、今年6月25日に開催された第78期定時株主総会にて以下の「定款一部変更の件」を付議事項とすることを決議しておりましたのでお知らせいたします。なお、定款変更の決議につきましては、本来当該決議を行った時点でただちに開示すべきところ、確認が行き届いておらず、本日開示するに至りました。適時開示遅延となりましたことを深くお詫び申し上げます。

1. 変更の理由

取締役会の運営、会社経営についてより柔軟な対応を可能とするため新たにCEO（最高経営責任者）、COO（最高執行責任者）の選任ができるよう現行定款第21条について変更をおこなうもの。

2. 変更の内容 変更の内容は以下のとおりであります。（下線は変更箇所）

現行定款	変更案
(代表取締役及び役付取締役) 第21条 <u>当社は取締役会の決議によって、取締役社長1名を選定し、かつ必要に応じて取締役会長、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</u> 2 <u>取締役社長は当社を代表する。</u> 3 <u>前項のほか、取締役会の決議によって、当社を代表する取締役を選定することができる。</u>	(代表取締役及び役付取締役) 第21条 <u>取締役会はその決議をもって代表取締役2名以内を選任する。</u> 2 <u>取締役会はその決議をもって、取締役会長、取締役社長各1名、ならびに取締役副会長、取締役副社長、取締役専務、取締役常務若干名を選任することができる。</u> 3 <u>取締役会はその決議をもって、取締役の中からCEO（最高経営責任者）、COO（最高執行責任者）各1名を定めることができる。</u>
第22条～第48条 (条文省略)	第22条～第48条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2026年6月25日（木）

定款変更の効力発生日 2026年6月25日（木）

以上